

## 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく矢部川の減災に係る取組方針（案）概要

### ～ 的確な情報伝達と地域ぐるみの避難行動による逃げ遅れゼロを目指して ～

- 矢部川において、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、みやま市、大川市、大木町、福岡県、福岡管区气象台、九州地方整備局が一体となり、「水防災意識社会」を再構築するための取組方針を策定した。
- 平成24年7月九州北部豪雨では、計画高水流量を大きく上回る洪水が発生し、国管理区間のほぼ全区間及び沖端川の一部区間で計画高水位を上回った。これにより、国管理区間において基盤漏水により堤防が決壊、県管理の沖端川では越水により2箇所の堤防が決壊し、各地で甚大な被害が発生した。
- 矢部川上流に位置する県管理の星野川などにおいても、護岸の崩壊や橋梁・堰などの横断工作物の損壊、家屋や農地などの流出等により、沿川の被害が甚大となった。
- 家屋や避難所の浸水による孤立者が広範囲で発生するとともに、上流県管理区間の中山間地においても、各所で道路の決壊などにより孤立集落が発生し、自衛隊による救助活動が行われた。
- 平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川の下流部で堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長時間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。
- 近年、全国各地で毎年のように甚大な水害が発生しており、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後さらなる大雨や短時間強雨の発生頻度、大雨による降水量が増大することが予測されている。これにより、施設の能力を上回る洪水が頻発するとともに、発生頻度は比較的低いが、施設の能力を大幅に上回る極めて大規模な洪水が発生する懸念が高まっている。
- このため、過去の水害と同程度の洪水や施設の能力を大幅に上回る洪水が発生した場合に被害を最小限とするため、避難勧告等の発令を担う矢部川沿川の6市1町（久留米市、柳川市、八女市、筑後市、みやま市、大川市、大木町）、と福岡県、気象庁福岡管区气象台、国土交通省九州地方整備局は、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成28年5月13日に「矢部川大規模氾濫に関する減災対策協議会」（以下、「本協議会」という。）を設立した。
- 協議会では、矢部川の地形的な特徴や過去の水害による被害状況、洪水浸水想定などを踏まえた課題を抽出し、今後の取組内容を取りまとめた。

## 大規模災害へ備えるための課題と具体的な取組内容

- 想定し得る最大規模の降雨等による大規模災害へ備えるためには、これまでの取組に加え、事前に様々な対策を講じ、発生した場合にもできるだけ速やかに復旧、復興できる社会を構築する必要がある。以下に、大規模災害へ備えるための主な課題と具体的な取組を記載する。
- ・住民の防災意識の向上に向けて、水害リスクの共有、防災情報の正しい知識を深める必要がある。そのため、自主防災組織の設立や出前講座、水防災意識醸成に向けた小中学校等における水防災教育の支援等を実施する。あわせて、先人より受け継がれてきた水害の記憶、治水の歴史的建造物の役割を伝えることにより、後世への保全・伝承に向けた取組を実施する。
  - ・施設計画規模の浸水想定区域図及び洪水ハザードマップを公表していたが、水防法改正に伴い見直す必要がある。そのため、河川管理者において想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域等を公表する。また、市町においては洪水ハザードマップの公表にあわせ、浸水区域内の避難所や避難経路等について見直しを実施する。
  - ・矢部川沿川全ての市町と避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成しているが、想定し得る最大規模の降雨による洪水の被害想定を踏まえ見直す必要がある。そのため、市町、県、公益事業者、国等の関係機関が連携し、市町の境を越えた広域避難、救助・救急、緊急輸送等に関する計画及びこれを実現するためのタイムラインを検討し、地域防災計画に反映する。
  - ・降雨から発生までの時間が短い災害に対応するには、より迅速な状況の把握及び情報伝達が必要となる。そのため、市町、県、国等が連携し、スマートフォン等を活用したリアルタイム情報の提供や危険な地域を把握するためのメッシュ情報の提供、プッシュ型情報等の普及活動を実施する。
  - ・浸水域より高い位置にある河川堤防の管理用道路等は、大規模災害時での利用は有効であるため、避難路や緊急輸送路としての機能をより向上させる必要がある。そのため、水防資機材の備蓄を行う側帯や緊急車両が堤防上を往来するための離合場所、防災活動拠点等の検討・整備を実施する。
  - ・避難路や復旧資機材の輸送ルートを確保、災害復旧活動等の拠点となる防災拠点の連携を図るためには、堤防と主要地方道とのネットワーク機能が十分ではない。そのため、円滑なネットワークの構築に向けて、関係機関と連携・調整を実施する。
  - ・大規模災害発生時には、関係機関が速やかに情報共有や現地災害対応等が行えることが必要である。そのため、市町、県が実施する防災訓練に、広域的に影響が及ぶ大規模災害の視点を盛り込み、公益事業者、国等も連携し、地域経済活動の早期復旧につながるよう危機管理機能の強化を図る。また、国等が保有する排水ポンプ車を機動的に活用し、迅速かつ的確に排水するための排水計画（案）を作成するとともに排水訓練を実施する。

- ・また、上流山間地域では、河川氾濫に加え、山腹崩壊による土砂災害などにより洪水被害がより甚大となるため、避難勧告等の迅速な発令や、大規模災害にも適切に対応するための、関係機関による災害情報の共有、連絡体制の確立が図れるよう関係機関の連携を強化する。
  - ・洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保や地域経済の壊滅的な被害を回避するため、病院等の要配慮者利用施設や企業等へ防災情報や水害リスクに関する情報提供を行い、要配慮者利用施設の避難確保計画や企業等のBCP（事業継続計画）策定、浸水防止対策等の検討を支援する。
- 毎年出水期前には協議会を開催し、進捗状況を共有するとともに、首長懇談会などでもフォローアップを行い、水防災意識を高めていくこととしている。